

議案第八十七号

功勞者の表彰について

次の者を功勞表彰したいので、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）  
第七條第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成四年九月二十九日

三朝町長 安田真一郎

平成四年九月廿九日 原案可決

三朝町議會議長 西村武津美

住 所 鳥取県倉吉市越殿町一、五四八番地の三  
氏 名 長谷川 富三郎

住 所 鳥取県東伯郡三朝町大字横手二七三番地  
氏 名 村上 爽 峰